

令和5年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

本校は昭和51年の創立以来、生徒一人ひとりを大切に作る学校、地域に愛され、信頼される学校をめざしてきた。その伝統を受け継ぎながら、さらに生徒のニーズや保護者の期待に応える学校となることをめざす。具体的には、次の三つに重点を置く。

【1】生徒の自己実現を最大限に支援する学校 【2】すべての生徒が安全・安心に生活できる学校 【3】地域としっかり連携して生徒を育てる学校
人権教育をベースとした系統的なキャリア教育を行うとともに、きめ細かな学習指導、生徒の安全・安心につながる生徒支援を教職員が一丸となって行い、生徒や保護者に「野崎高校に入学してよかった」と心から言ってもらえるような学校づくりを行う。

2 中期的目標

1 生徒の自己実現を最大限に支援する学校づくり

(1) 生徒の「学ぼうとする力」を育成する

ア 観点別学習状況の評価を進めるとともに、計画・実践（指導）・評価・改善という一連の活動を繰り返すことにより授業等の改善を行う。また、校内における教員相互の授業見学、初任者研修・10年経験者研修等による公開授業・研究協議への参加や、大阪府教育センター等で実施される研修・研究授業等に参加することで、教員の「授業力」を向上させる。

イ ますます多様化する家庭環境の変化等を含む様々な課題を抱える生徒に対して一人ひとりの教育的ニーズを把握するため、SC・SSW・居場所スタッフ等外部人材を積極的に活用し、連携しながら生徒の自己実現を支援する。本校生徒の様々な学習活動の場として、メンタル面から支援する居場所カフェの継続、図書室の有効的活用を図る。

ウ 本校生徒にとっての「わかる授業」「できる授業」をめざし、1人1台端末等ICT機器を効果的に活用した授業形態や授業方法を工夫改善する。

※令和7年度までに、生徒授業アンケートの①「授業内容に興味・関心を持つことができた（興味関心）」と②「授業を受けて知識や技能が身に付いた（知識技能）」について、回答ポイント（満点4.0）を3.25以上にする。（①R2:3.11, R3:3.23, R4:3.13 ②R2:3.14, R3:3.27, R4:3.16）

※令和7年度までに、生徒向け学校教育自己診断の①「授業は分かりやすい」と②「自分は授業にまじめに取り組んでいる」について、肯定的回答率を①70%以上・②80%以上を維持する（①R2:68.4%, R3:78.6%, R4:67.3% ②R2:82.6%, R3:82.8%, R4:79.2%）。

(2) 自主性・自立性を育成するキャリア教育の推進

ア 生徒の社会的・職業的自立に向け、チャレンジ精神を持って進路を切り拓く実践的な態度を育成できる、3年間を見据えたキャリア教育の計画と実践に取り組む。

イ 地元企業・各種企業団体と協力した職場見学・インターンシップ、大学・短大・専門・専修・各種学校等と協力した学校見学や体験入学、各種業者による体験セミナー等に参加する機会を増やすことで、生徒の進路意識の向上を図る。

※毎年度において、学校斡旋による就職内定率100%と、理由のない進路未決定者0名をめざす。

※令和7年度までに、生徒・保護者向け学校教育自己診断の「きめ細やかな進路指導がなされている」について、肯定的回答率をともに80%以上にする（生徒 R2:74.5%, R3:78.2%, R4:75.1% 保護者 R2:73.7%, R3:82.8%, R4:79.5%）。

ウ 大阪産業大学と高大連携協定を締結し、「キャンパス見学」「施設・設備の活用」「優先指定校推薦枠の策定」を実施可能とすることにより、進学を目標とする生徒の意識向上を図る。

2 すべての生徒が安全・安心に生活できる学校づくり

(1) ますます多様化する家庭環境の変化等を含む様々な支援の必要な生徒に対して、きめこまやかな教育相談・教育支援の体制を構築することにより、困り感を抱える生徒の早期発見と早期対応につなげることで、問題事象の発生や不登校、中途退学につながることを防ぐ。

(2) 家庭や地域と連携した遅刻指導、服装・頭髪指導、挨拶・マナー指導等をカウンセリングマインドを持って行い、生徒の規範意識や自律心を育成する。

(3) 人権教育や総合的な探究の時間等の取組みを充実させ、他人を思いやる豊かな心や人権尊重の精神を育成する。

(4) HR活動、生徒会活動、部活動、学校行事等において生徒が主体的に参加・行動する取組みを進めることで、生徒の自尊感情や自立心を育成する。

(5) 校内防災体制の整備充実と、卒業後を見越した生徒の健康増進を図る取組みを進める。

※令和7年度までに、生徒向け学校教育自己診断の①「マナーや校訓を守っている」②「頭髪・服装指導は適切である」③「遅刻指導・授業遅刻指導は適切である」について、肯定的回答率を①90%以上・②70%以上・③80%以上にする。

（①R2:92.5%, R3:92.0%, R4:89.2% ②R2:63.9%, R3:59.2%, R4:56.2% ③R2:73.6%, R3:71.1%, R4:62.6%）

※令和7年度までに、年間の登校遅刻延べ回数を10,000回未満にする（R2:11171回, R3:10721回, R4:12,793回）。

※令和7年度までに、生徒向け学校教育自己診断「相談できる教員は担任以外にもいる」の肯定的回答率を80%以上にする。

（R2:77.5%, R3:77.4%, R4:74.0%）

※令和7年度までに、生徒向け学校教育自己診断の①「学校はいじめ・差別に対して適切に指導している」②「人権や命の大切さについての教育が行なわれている」について、肯定的回答率を85%以上にする（①R2:79.2%, R3:84.0%, R4:75.3% ②R2:85.0%, R3:88.6%, R4:84.5%）。

※令和7年度までに、生徒の部活動の加入率を30%以上にする（R2:30.5%, R3:27.9%, R4:26.2%）。

※令和7年度までに、生徒向け学校教育自己診断「学校へ行くことが楽しい」の肯定的回答率を75%以上にする。

（R2:69.3%, R3:70.9%, R4:62.3%）

3 地域としっかり連携して生徒を育てる学校づくり

(1) 従来から実施されている各種地域連携行事に、本校生徒・教職員が今後も継続的に参加できる校内体制を整備する。

(2) 本校が中心となった地域連携行事を企画・実施する。

ア 近隣の保育所・幼稚園、小学校、中学校、高等学校の児童生徒と本校生徒が交流する機会を設ける。

イ 地元の保育所、小・中学校、高等学校、大学等の教職員と本校教職員が交流する機会を設ける。

ウ 近隣の中学校と「合同部活動」を実施し、本校生徒・教職員の魅力を発信する。

(3) 本校生徒の活動の様子や学校の取組みを積極的に発信する広報体制を確立する。

ア 本校ウェブページの学校ブログ等を定期的に更新することで、最新の情報を中学生、保護者、地域住民等に伝える。

イ 中学校への広報活動を充実させることで、本校志願者の確保に努める。

4 教職員の働き方改革推進

(1) すべての教職員が、担当業務についての必要性と効率化を常に意識する習慣を持つことを全校的に推進する。

※令和7年度までに、教員一人平均の月当たり時間外勤務を25時間以内にする（R2:27時間, R3:28.6時間, R4:25.9時間）。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R4年度値]	自己評価
1 生徒の自己実現を最大限に支援する学校づくり	<p>(1) 生徒の「学ぼうとする力」を育成する。 ア 教員の授業力を向上させる。</p> <p>イ 図書室の有効活用。</p> <p>ウ 本校生徒にとっての「わかる授業」「できる授業」を行う。</p> <p>(2) 生徒一人ひとりの進路目標を実現する。 ア 3年間を見据えたキャリア教育の計画と実践。 イ 生徒の進路意識の向上を図る。</p>	<p>(1) ア・校内における教員相互の授業見学、初任者研修・10年経験者研修等による公開授業・研究協議の実施。</p> <p>イ・図書室を授業や居場所カフェなど生徒の活動の場として、積極的に活用する。</p> <p>ウ・1人1台端末を活用した教員研修の実施や教材等の情報共有により、授業形態や授業方法の工夫改善をはかる。</p> <p>(2) ア・本校の実情に対応し、3年間を見据えたキャリア教育の計画と実践に取り組む。</p> <p>イ・地元企業・各種企業団体と協力した職場見学・インターンシップを実施する。 ・大学・短大・専門・専修・各種学校等と協力した学校見学や体験入学の実施。 ・各種業者による体験セミナー等に参加する機会を増やす。 ・生徒が各種検定試験（①漢検②英検③ワープロ検定④数検⑤時事検定⑥情報処理技能）における資格取得をめざすことで進路意識の向上を図る。 ・大阪産業大学との高大連携協定の締結により進学を希望する生徒に対する指導を充実させる。</p>	<p>(1) ア・校内で年間5回の公開授業・研究協議を実施。 [7回実施] ・年間で5名の教員が校外の研修・研究授業等へ参加。 [10名参加] ・生徒授業アンケートで①「興味関心」②「知識技能」の回答ポイントを前年度より向上させる。 [①3.13・②3.16、満点は4.0] イ・居場所カフェの実施回数を昨年並みに維持する。 [19回]</p> <p>ウ・生徒向け学校教育自己診断の①「授業は分かりやすい」②「授業にまじめに取り組んでいる」について、①肯定的回答率を前年度より向上させる。②肯定的回答率を維持する。 [①67.3%・②79.2%]</p> <p>(2) ア・就職内定率100%、理由なき進路未決定者0名をめざす [100%と0名]。 ・生徒・保護者向け学校教育自己診断の「きめ細やかな進路指導がなされている」について、肯定的回答率を生徒・保護者ともに80%以上にする。 [生徒75.1%・保護者79.5%]</p> <p>イ・以下の活動について昨年度の実績を維持する。 ①職場見学 [学校斡旋就職希望者1人3回] ②大阪産業大学見学会 [15名] ③職業体験セミナー [2年生全員]</p> <p>・各種検定試験の受験者と合格者を昨年度より増やす。 [合格者数/受験者数は、漢検21/120、②英検2/14、③数検5/16、④ワープロ11/15、⑤時事検定（校内未実施）⑥情報処理0/1]</p>	
2 すべての生徒が安全・安心して生活できる学校づくり	<p>(1) 通級指導・支援教育の体制を構築する。</p> <p>(2) 生徒の規範意識や自律心を育成する。</p> <p>(3) 他人を思いやる豊かな心や人権尊重の精神を育成する。</p> <p>(4) 生徒の自尊感情や自立心を育成する。</p>	<p>(1) SC・SSW・CC・居場所スタッフ等外部人材を積極的に活用し、連携しながら生徒の自己実現を支援する。 ア・通級指導体制の整備し、本校生徒の現状に合った支援を行う。 イ・本校生徒の家庭環境、発達特性等の理解を深めるための教職員研修を実施する。</p> <p>(2) ア・生徒へ注意喚起するとともに学校近隣特に校門前の交通指導を行う。教員による校外巡回、交通安全指導、校門立番等を実施する。 イ・「朝から学校に行こう」と思える支援・仕掛けを取り入れた遅刻指導を実施する。 ・生徒への啓発活動を工夫し、服装・頭髪指導、挨拶運動等を効果的に実施する。 ・カウンセリングマインドを持った生徒指導を行い、生徒に寄り添った指導を心掛ける。</p> <p>(3) ア・コミュニケーション能力を高め、他者への理解を深めることにより、豊かな人権感覚を持った人材育成を図る学習を実施する。 イ・喫緊の人権課題に対応する教職員研修を実施。</p> <p>(4) ア・HR、生徒会、部活動、学校行事等で、生徒が主体的に参加・行動する取組みを進める。 イ・総合的な探究（学習）の時間で行う「コ</p>	<p>(1) ア・外部人材の積極的活用 SC 13回 [17回] SSW40回 [48回] CC 回 [18回] ・通級指導の実施 [3名48回] イ・年間2回の教職員研修を実施。</p> <p>(2) ア・生徒指導部中心に定期的な校外巡回、交通安全指導を実施。(年間6回) [6回] イ・遅刻指導の方法を工夫し、年間の遅刻延べ回数を前年度より減らす。 [12,793回]。 ・生徒向け学校教育自己診断の①「マナー・校訓遵守」②「頭髪・服装指導は適切」③「遅刻指導・授業遅刻は適切」について、①は肯定的回答率を維持、②③は肯定的回答率を前年度より向上させる。 [①89.2%・②56.2%・③62.6%]</p> <p>(3) ア・当事者とのプラスの出会いをプロデュースすることにより、生徒向け学校教育自己診断の「人権や命の大切の教育を実施」について、肯定的回答率を85%以上に維持する。 [84.5%] イ・年間2回の研修を実施。</p> <p>(4) ア・生徒会やHR等で生徒の主体的な取組みを増やし、より多くの生徒が活躍できるように、工夫する。(バランスの取れた実施時期の検討) イ・各学年の総合的な探究（学習）の時間で、コミ</p>	

	<p>(5) 校内防災体制の整備充実と、卒業後を見越した生徒の健康増進を図る取り組みを進める。</p>	<p>コミュニケーションワーク」に関する教員の理解を深め定着を図る。</p> <p>(5) ア・教職員実働防災訓練を企画、実施する。 ・生徒避難訓練の内容を見直して実施する。</p> <p>イ・地域の保健所と連携した年間1回のプロジェクトの実施。</p>	<p>コミュニケーションワークを年間3回実施する。</p> <p>以上のことにより生徒向け学校教育自己診断の「学校に行くことが楽しい」について、肯定的回答率を前年度より向上させる。[62.3%]</p> <p>(5) ア・地域と連携し、生徒避難訓練と合同した実働防災訓練を1回実施[1回]。</p> <p>イ・保健所と連携したヘルスアッププロジェクトを1回実施[1回]。</p>	
3 地域としっかり連携して生徒を育てる学校づくり	<p>(1) 各種地域連携行事に、本校生徒・教職員が今後も継続的に参加する。</p> <p>(2) 本校が中心となった地域連携行事を企画・実施。 ア 近隣諸学校園の児童生徒と本校生徒の交流 イ 近隣諸学校園の教職員と本校教職員の交流</p> <p>(3) 広報体制を確立する。 ア 本校ウェブページの充実。 イ 中学校への広報活動の充実。</p>	<p>(1) ア・だいたう森づくりクラブ（里山ボランティア）、地域教育協議会、ふれ愛教育協議会、中小企業同友会等の交流・協力関係を今後も維持する。 イ・本校生徒と教職員による校地内を含め、地域清掃活動を継続して実施する（野崎レボリューション）。</p> <p>(2) ア・近隣諸学校園の児童生徒と本校生徒が交流する行事、部活動、授業等を設定する。 イ・近隣諸学校園の教職員と本校教職員による、合同研修や研究授業等を実施。 ウ 近隣の中学校と「合同部活動」を実施し、本校生徒・教職員の魅力を発信する。</p> <p>(3) 本校生徒の活動の様子や学校の取組みを積極的に発信する広報体制を確立する。 ア・本校ウェブページの学校ブログ等を定期的に更新することで、最新の情報を生徒、保護者や地域住民に伝える。 イ・中学校（生徒・保護者・教員）への広報活動を充実させることで、本校志願者の確保に努める。</p>	<p>(1) ア・地域連携行事に、生徒・教職員が参加できるようにする。 イ・年間3回実施[3回]。</p> <p>(2) ア・本校生徒による出前授業や部活動での中学生との合同練習等を実施する。[未実施]。 イ・年間2回の研修等を実施し、教員の人権意識を高めることはもちろん近隣校との交流も深め、各教員の人権感覚を育てていく。[近隣高校との合同研修を2回実施]。</p> <p>(3) ア・ブログの更新を平均週4回以上（約200回）行う。[2月末時点 295回更新] イ・本校生徒による出身中学校訪問の実施。[20校] ・出願者数を前年度より増加させる。[112名]</p>	
4 き方改革推進 教職員の働	<p>(1) すべての教職員が担当業務についての必要性と効率化を常に意識する習慣を持つ。</p>	<p>(1) ・管理職、首席、分掌、学年、各種委員会、事務室等の立場から業務の見直しを行う。 ア・学校閉庁日の拡大と全校一斉退庁日の設定</p>	<p>(1) ・教員一人平均の月当たり時間外勤務時間について、前年度より減らす。[25.9時間]</p> <p>・夏季、冬季ともに6日以上設定する。 ・原則、週1回全校一斉退庁日を設定する。</p>	